

災害や新興感染症の発生時において対応可能な体制の確保について

東日本大震災では、多くの薬剤師が被災地に入り、調剤や医薬品の管理、一般用医薬品を使用した住民の健康管理、防疫等様々な業務に従事されました。今現在も能登において活躍している薬剤師も数多くおります。当薬局の薬剤師も現地に赴き災害派遣薬剤師として活躍しました。こうした活躍は、ともに働いた医療救護班の医師や看護師だけでなく、被災地の住民からも高く評価され、災害医療における薬剤師の役割が広く認知されました。

また COV 19 感染症など新興感染症の発生時には地域住民への医薬品供給や公衆衛生等様々な業務を自治体と連携し活動に従事されました。有事の際の医薬品や公衆衛生への正しい知識の提供や研修会を開催、実務における医薬品の管理など自治体からの高い評価を得ました。

南海トラフ巨大地震では、静岡県における負傷者数が多数になると想定されており、一人でも多くの住民を救うためには、全ての薬局が、地域災害医療を担う一員としての役割を果たさなければなりません。

具体的には、

- ・各薬局が早期に復旧し、業務を継続すること
- ・地域の医療救護活動に参加することが薬局に求められています。

ひまわり薬局グループでは、薬局がこれらの役割を果たす一助となるよう、「ひまわり薬局グループ BCP」を作成しました。災害への対応力を高めていくため、災害薬事コーディネーターの養成、また地域職能団体（医師会、歯科医師会）・自治体との合同研修会に積極的に参加しております。